



最上エコポリスの実現
=豊かな自然 輝くもがみ=

小国川だより

最上小国川治水対策について、お知らせします。

小さなダム・大きな仕事 最上小国川ダム

第21号

平成22年6月23日発行

山形県 最上総合支庁
建設部 河川砂防課

赤倉地区内水対策検討会を開催しました

赤倉地区内水対策検討会とは

赤倉地区においては、これまでたびたび大雨による内水被害が発生しています。このため、現状を調査・把握して内水対策上の問題点等を関係者間で共有しながら、被害を減らすための内水対策（※右下参照）案を作成することを目的として開催しています。

これまでに2回開催しました

【第1回内水対策検討会（平成22年2月26日）】
地元住民代表、最上町、山形県から各4名が参加し、平成21年10月の台風による内水被害の状況や現在の施設の状況を県側から説明し、内水対策に苦労している実情を互いに確認しました。

【第2回内水対策検討会（平成22年5月31日）】
「現地調査及び内水被害を少しでも減少させる案の提案」について検討を行いました。具体的には、内水被害発生箇所の現地の状況を調査し、現状を把握するとともに問題点を確認しました。
現地調査の後、赤倉温泉地内の「せんしん館」で、調査結果を基に、ダム建設によって内水被害を減少させる効果、また、少しでも被害を減らすための方策の案の検討を行ないました。



現地調査



検討会

【内水対策とは】
堤防内側（民地側）の低地に雨水が集まり、河川の水位上昇によって排水ができなくなり、床上、床下浸水となるのが「内水被害」です。
この内水被害を少しでも減らす為に、民地側の対策を検討するものです。

「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」が開催されています

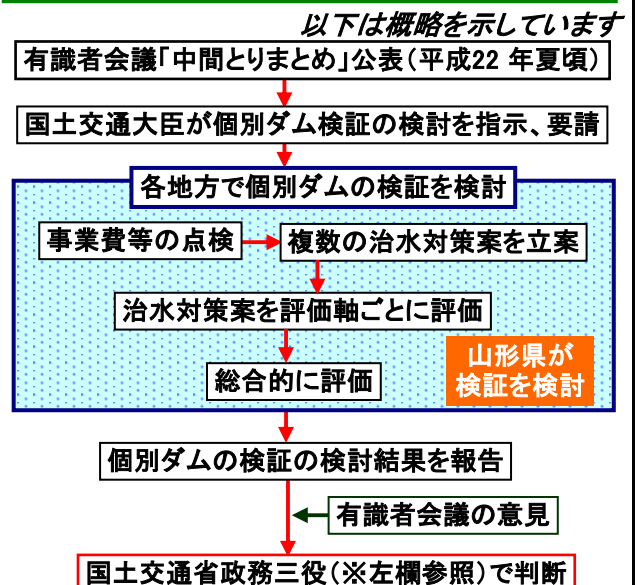
国においては、これまで9回にわたって有識者による会議を開催しています。この有識者会議は「できるだけダムにたよらない治水」への政策転換を進めるといった基本的な考え方に基づき、今後の治水対策の検討を行う際に必要となる幅広い治水対策の手法、新たな評価軸（※下欄参照）及び総合的な評価の考え方等を検討しており、これらの検討結果を踏まえて今後の治水の考え方をまとめ、提言する、としています。

提言の「中間とりまとめ」は平成22年の夏頃に公表され、その後「ダムの検証の検討」が行なわれます。右図は、現在、討議されている「中間とりまとめ」以降の進め方（タタキ台）です。

【新たな評価軸とは】
評価軸（評価項目）として「安全度、コスト等」だけでなく、「実現性、地域社会への影響、環境への影響等」が提示されています。

【政務三役とは】
国務大臣、副大臣、大臣政務官をいいます。

個別ダム検証の進め方（タタキ台）



（国土交通省「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」のホームページアドレス）
http://www.mlit.go.jp/river/shinngikai_blog/tisuinoarikata/index.html

最上小国川ダム説明会について

3月27日、28日に、県民の皆様幅広く最上小国川ダムについて知っていただく場として、最上小国川ダム説明会を、新庄市と山形市の2会場で開催しました。

説明会の概要は、下記の5項目についてです。

【説明概要】

- ① 最上小国川流域の洪水被害について
 - ・最上小国川流域の過去の洪水被害
 - ・赤倉温泉の出水状況映像
- ② 最上小国川流域の治水対策事業の経緯
 - ・河川整備計画について
 - ・最上小国川の治水対策検討について
- ③ 流水型ダム（穴あきダム）の特徴
 - ・流水型ダムのイメージ
 - ・既設の流水型ダムの事例
- ④ 温泉影響調査について
 - ・温泉影響調査の概要、結果について
- ⑤ 環境調査内容について
 - ・これまでの環境調査の概要について
 - ・最上小国川流域環境保全協議会の実施状況

時間の都合上、会場で御質問いただけなかった質問については、会場に用意した質問箱に投函いただき、回答は後日質問者へ郵送しました。

(ダム説明会ホームページアドレス)

http://www.pref.yamagata.jp/regional/mogami_bo/living/safety/7314074dam_setsumeikai.html



説明会の詳細資料や、御質問への回答については、下記の県ホームページに掲載していますので、ご覧下さい。

平成22年度の事業予定について

本年度の最上小国川ダム建設事業については、下記のとおり事業の実施を予定しています。

- ① 設計・検討
 - ・治水計画検討最上小国川ダムが検証の検討対象となったことから、今年度行う業務です。複数の治水対策案を立案し、新たな評価軸（表ページ参照）等により、県が検証し検討結果を国に報告します。
- ② 環境調査
 - ・モニタリング調査環境保全のため野生生物（猛禽類・鳥類等）や、川底の藻類調査を継続して行ないます。



- ③ 用地調査
 - ・事業実施に必要な用地範囲の調査
 - ・用地の地権者調査土地の所有者の方から立入りの了解をいただいた後、現地の状況を調査します。



- ④ 水文調査
 - ・流量観測・水質観測・雨量観測最上小国川ダム建設において、河川の基礎データとなる水質や流量等を観測します。
 - ⑤ 最上小国川流域環境保全協議会の開催
 - ②の環境調査の結果を受けて、工事に伴う環境への影響について審議します。
- ※「平成22年度の事業予定について」の写真はイメージです。

発行：山形県 最上総合支庁 建設部 河川砂防課
最上小国川ダム建設室 佐藤・後藤
〒996-0002
山形県新庄市金沢字大道上 2034
お問合せ先 電話 0233-29-1407
Email - 【前画面を参考にしてください】

バックナンバーは県HPからダウンロードできます。
アドレスは下記のとおりです。

http://www.pref.yamagata.jp/regional/mogami_bo/news/news/7314074ogunigawa_news.html